

## パブリック・コメントについて

### 1 実施機関

福岡市総合計画審議会

### 2 意見募集期間

平成24年9月9日（日）～平成24年10月10日（水）必着

<連動した説明会等の開催（市主催）>

9月 9日：「ふくおか未来カフェ！」開催

様々な立場の皆様による対話を通じて、福岡の未来を考える場とするもの

9月11日

～9月23日：各区説明会

各区ごとに1回ずつパブリック・コメント原案の説明会を開催

### 3 意見募集対象

・福岡市総合計画原案（基本構想・基本計画）

### 4 公表の方法

- ・情報プラザ、情報公開室、総務企画局企画課、各区役所、入部・西部出張所での配布
- ・ホームページでの閲覧

### 5 意見の提出方法

・郵送、ファックス、持参、市ホームページ、電子メール

### 6 意見の整理と反映

・事務局において意見を集約・整理し、意見に基づく原案の修正を行い、審議会でご審議いただく（10月末～11月）

### 7 意見の概要と反映の考え方の公表

・意見の概要については、パブリック・コメント後の審議会資料として公表し、意見概要と反映の考え方をまとめたものは、答申とともに公表する。

### 8 配布資料・・・別紙

福岡市総合計画原案（基本構想・基本計画）について  
意見募集（パブリック・コメント）を行います

市長の諮問機関である福岡市総合計画審議会（会長＝安浦寛人九州大学副学長）において、基本構想・基本計画の原案を作成しましたので公表するとともにご意見を次のとおり募ります。

1 意見募集期間 平成24年9月9日（日）～平成24年10月10日（水）必着

2 意見募集対象 福岡市総合計画原案（基本構想・基本計画）

3 意見提出の様式

- ・添付の様式、又は、次のホームページ上の入力フォームを用いて下さい。なお、ホームページからは、様式（PDF、ワード）のダウンロードもできます。

市トップページ>市政情報・市民参加>意見募集・市政への提案・寄せられた市民の声・アンケート  
>パブリック・コメント、市民意見募集中、実施状況等はこちら>福岡市総合計画原案（基本構想・基本計画）への意見を募集します

- ・住所、氏名を必ず明記（法人その他の団体の場合は、所在地、団体名、代表者名）して下さい。  
※住所、氏名がないものは受付できませんのでご注意願います。

4 意見の提出先

○次のいずれかの方法で提出して下さい。なお、電話による受け付けはいたしません。

- ・郵送 〒810-8620（住所不要）、福岡市総務企画局企画課 総合計画担当
- ・ファックス 092-733-5582、福岡市総務企画局企画課 総合計画担当
- ・持参 情報プラザ（市役所1階）、情報公開室（市役所2階）、総務企画局企画課（市役所8階）、各区役所企画担当課、入部出張所、西部出張所

**※情報プラザのみ土日祝（午前9時～午後8時まで）もご利用できます。**

- ・市ホームページ上の入力フォームを利用
- ・電子メール kikaku.GAPB@city.fukuoka.lg.jp、福岡市総務企画局企画課 総合計画担当  
※電子メールをご利用の際は、メールタイトルを「福岡市総合計画原案への意見」とし、本文中に住所・氏名を明記の上、ご意見ごとに該当する原案のページ番号とご意見の内容を記載して下さい。

5 その他

- ・お寄せいただいたご意見については、個別に回答はいたしませんので、予めご了承ください。
- ・お寄せいただいたご意見は、住所・氏名等の個人情報を除き原則公開いたします。なお、個人情報については、非公開情報として厳正に取り扱います。
- ・福岡市総合計画原案（基本構想・基本計画）の点字資料をご希望の方は、次の問い合わせまでご連絡下さい。後日、資料を郵送いたします。

6 問い合わせ先

福岡市総合計画審議会事務局（総務企画局企画課 総合計画担当）

電話番号：092-711-4093、ファックス：092-733-5582

電子メール：kikaku.GAPB@city.fukuoka.lg.jp

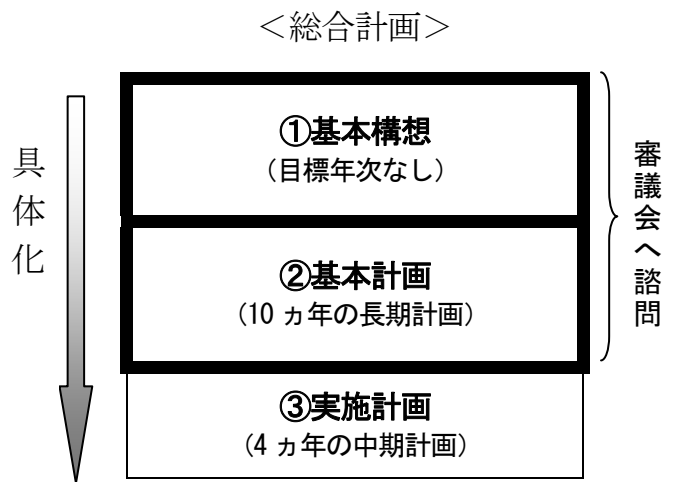
# 福岡市総合計画（基本構想・基本計画）の策定について

## 1. 総合計画の枠組みについて

### (1) 総合計画全体の体系

福岡市総合計画とは、将来の健全な発展を促進するために策定する市政の総合的な計画をいい、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つからなる。

福岡市の全ての分野の施策の基本となるものであり、それぞれの位置づけについては、以下のとおり。



#### ① 基本構想 ※昭和62年制定以来、約25年ぶりに策定

福岡市が長期的に目指す都市像を示したもので、福岡市のさまざまな計画や市政運営の基となるとともに、市民をはじめ、まちづくりに携わる産学官民の多くの主体が共有するもの。

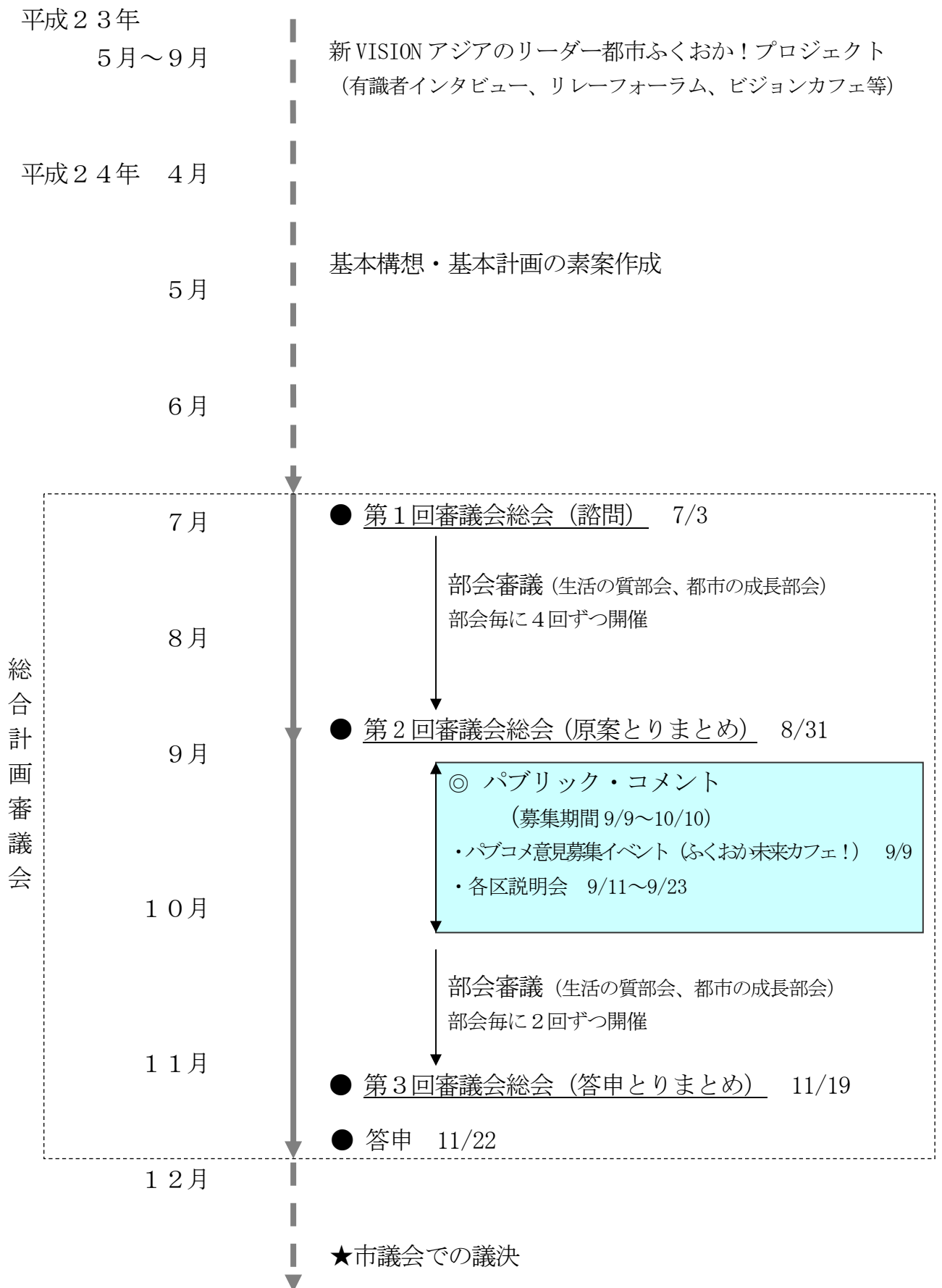
#### ② 基本計画 ※平成15年制定以来、約10年ぶりに策定

基本構想で定めた都市像の実現に向けた方向性を、まちづくりの目標や施策として総合的、体系的に示した10年間の長期計画。

#### ③ 実施計画

基本計画を推進するにあたって、福岡市が取り組む具体的な施策や事業を示した4年間の中期計画。

## 2. 策定スケジュール



■郵送 〒810-8620 (住所不要) 福岡市総務企画局企画課 総合計画担当  
■ファックス 092-733-5582 ■電子メール kikaku.GAPB@city.fukuoka.lg.jp

**「福岡市総合計画原案（基本構想・基本計画）」意見提出用紙**

住所(必須)	
ふりがな	
氏名(必須)	
※「〇ページ目について」など原案のどの部分についてのご意見であるかを、できるだけ詳しくご記入ください。	
・(            ) ページ目について	
・(            ) ページ目について	
(          ページ中          ページ)	

**平成24年10月10日(水) 必着**

※住所、氏名は必ず記載して下さい。(記載の無いものは受付できませんのでご注意ください)  
※ご意見は複数枚にわたっても結構です。(2枚目以降は、住所・氏名の記入は不要です。)  
※意見提出は、郵送、ファックスのほか下記の場所への持参でも受け付けます。

情報プラザ(市役所1階)、情報公開室(市役所2階)、  
総務企画局企画課 総合計画担当(市役所8階)  
各区役所企画担当課、入部出張所、西部出張所  
※情報プラザのみ土日祝(午前9時～午後8時まで)も受け付けます。